

家庭ごみ収集カレンダー 令和8年4月～令和9年3月

[該当町会] 相生町(佐野)・高砂町・万町(佐野)・本町(佐野)・大町・上台町・七軒町・上町西・船越南・船越北・飛駒3区 (No.4 月木・木)

種 類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	月・木曜日	木曜日※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備 考	○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 7/20(月)、9/21(月)、10/12(月) 11/23(月)、1/11(月) ○ 年末は12/28(月)まで、年始は1/4(月)からです。	○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。 ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。

【ごみの受け入れについて】

居住地域により搬入場所が異なります。

【佐野地域】みかもクリーンセンター（町谷町 206-13）

【田沼地域・葛生地域】葛生清掃センター（あくと町 3360）

○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。

ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。

5/6(水)、7/20(月)、8/11(火)、9/21(月)

10/12(月)、11/3(火)、11/23(月)、1/11(月)

○ 年末は、12/30(水)まで、年始は、1/4(月)からです。

- ☆ 決められた日(収集当日)の午前8時まで、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。
- ☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ(2袋まで)のほかに2袋まで出すことができます。
- ☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ ダンボール	⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)	⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小)	2 (木)	2 8 (木)	2 5 (木)	2 3 (木)	2 0 (木)	1 7 (木)	1 5 (木)	1 2 (木)	1 0 (木)	1 4 (木)	1 8 (木)
	② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ												
③ 新聞紙・新聞に入っ ている折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)	⑩ 空きビン 指定袋(中・小)	9 (木)	7 (木)	4 (木)	2 (木)	2 7 (木)	2 4 (木)	2 2 (木)	1 9 (木)	1 7 (木)	2 1 (木)	2 5 (木)
	⑤ 紙パック												
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ	⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)	⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小)	1 6 (木)	1 4 (木)	1 1 (木)	9 (木)	6 (木)	3 (木)	1 (木)	2 6 (木)	2 4 (木)	2 8 (木)	—
	⑤ 紙パック												
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)	⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小)	2 3 (木)	2 1 (木)	1 8 (木)	1 6 (木)	1 3 (木)	1 0 (木)	8 (木)	5 (木)	3 (木)	7 (木)	4 (木)
	⑤ 紙パック												